

県及び国の主な取組みについて

1. 県の取組み

(1) 岐阜県外国人患者受入環境整備事業費補助金（平成 28 年度～）

【予算額】R7 : 1,200 千円

【内 容】県内の病院に対して、医療通訳者の雇用に係る人件費及び医療通訳サービス等の導入（H29～）に係る経費の 2 分の 1 を補助。

【実 績】H28 : 2 件 588 千円（医療通訳 2 件）

H29 : 3 件 1,257 千円（医療通訳 2 件、医療通訳サービス 1 件）

H30 : 5 件 1,518 千円（医療通訳 2 件、医療通訳サービス 3 件）

R1 : 4 件 924 千円（医療通訳サービス 4 件）

R2 : 5 件 714 千円（医療通訳サービス 5 件）

R3 : 3 件 484 千円（医療通訳サービス 3 件）

R4 : 6 件 860 千円（医療通訳 1 件、医療通訳サービス 2 件、
多言語対応ツール 3 件）

R5 : 3 件 467 千円（医療通訳サービス 1 件、多言語対応ツール 2 件）

R6 : 7 件 988 千円（医療通訳 1 件、多言語対応ツール 6 件）

R7 : 4 件 880 千円（医療通訳 1 件、多言語対応ツール 3 件）

※令和 7 年度については、実績報告前のため見込みの額と件数。

(2) 外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関の選出（令和元年度～）別紙 2－1

【内 容】平成 31 年 3 月 26 日付け厚労省通知「「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」の選出及び受入体制に係る情報の取りまとめについて（依頼）」に基づき、「拠点的な医療機関」を選出。

また、本事業においてとりまとめた一覧表は、国際交流センターのホームページにおいて多言語版（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）を掲載。

(3) 岐阜県外国人患者受入体制整備協議会の開催（令和 2 年度～）

【予算額】R3 : 155 千円

R4 : 159 千円

R5 : 160 千円

R6 : 160 千円

R7 : 150 千円

【内 容】地域における外国人患者受入体制整備等を協議する場として、関係者による協議会を開催。

(4) 医療通訳ボランティアの育成・確保と斡旋【国際交流センター（外国人活躍・共生社会推進課）】 (平成 23 年度～)

【内 容】医療通訳ボランティアの発掘と登録者のスキルアップを図るために、医療通訳ボランティア育成研修及びフォローアップ研修を実施（H23～）

するとともに、登録試験を実施し新規ボランティアを登録。また、登録医療機関（17 機関：R7.4 現在）からの依頼に基づき通訳を斡旋（H24～）。

【実績】・医療通訳ボランティア斡旋

H29：248 件 H30：253 件 R1：294 件

R2：3 件（受付期間：R2.4.1～R2.4.6）

R3：4 件（受付期間：R3.10.20～R4.1.18）

R4：91 件（R4.4.1～R5.3.31）

R5：96 件（R5.4.1～R6.3.31）

R6：105 件（R6.4.1～R7.3.31）

R7：50 件（R7.4.1～7.31）

※令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付期間外の斡旋を停止。

※医療通訳ボランティアの通訳方法に、オンライン（Zoom, Skype 等）を追加（R5.1.24～）

・医療通訳ボランティア確保人数 40 名（R7.4.1 現在）

（ポルトガル語 14 名、中国語 16 名、タガログ語 5 名、ベトナム語 5 名（R7.4.1 現在））

2. 国の取組み

（1）外国人患者受入れ医療機関認証制度（J M I P）

多言語による診療案内や、異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価することを通じて、国内の医療機関を受診するすべての外国人に、安心・安全な医療サービスを提供できる体制づくりを支援。

（2）医療通訳者、外国人患者受入れ医療コーディネーターの配置支援

拠点的な医療機関における医療通訳者、外国人患者受入れ医療コーディネーターの人事費の 2 分の 1 を補助。

（3）夜間・休日ワンストップ窓口の設置

夜間休日における外国人患者に係る医療機関からの相談に対する相談窓口を設置。

（4）希少言語に対応した遠隔通訳サービスの提供

外国人患者からの問合せ入電や発信における 3 者間通訳サービス等を提供。

（タイ語、マレー・インドネシア語、タミル語、ベトナム語、フランス語、ヒンディー語、イタリア語、ロシア語、ネパール語、アラビア語、タガログ語、クメール語、ドイツ語、ミャンマー語、ベンガル語、モンゴル語、ウクライナ語）

（5）「地方自治体のための外国人患者受入環境整備に関するマニュアル」の作成

平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金による「外国人患者の受入環境整備に関する研究」において作成。

（6）「外国人患者の受入れのための医療機関マニュアル」の作成

平成 30 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金による「外国人患者の受入環境

整備に関する研究』において外国人患者の受け入れ体制を整備する際に必要な情報等を整理し作成。

(7) 医療機関における外国人患者受入に係る実態調査

令和6年度の調査結果については現在公表準備中。

(8) 地域における受入環境整備促進事業補助金（地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業）【観光庁・令和6年度補正予算】

訪日外国人旅行者が医療機関を受診する場合の利便性向上に向けて、キャッシュレス決済の導入、医療機関内の多言語化等の環境整備を支援するもの。令和7年2月募集開始。補助対象経費の2分の1を補助。

(公募期間：令和7年2月7日（金）～令和7年9月26日（金）)